

地域医療を守るのは、一人一人の心がけ

必要とする方に救急医療を提供するために
皆さんのご協力をお願いします

埼玉県は、人口1人当たりの医師の数が全国で1番少ない県です。その中でも、東部北地区(※)と呼ばれている医療圏は、医療機関、医師などの医療資源が少なく医療過疎地域ともいわれています。

この地域で、今年1月に救急搬送困難を来たし、患者さんが搬送先の病院で死亡が確認されるという事案が発生しました。このようなことが二度と起こらないように、埼玉県や東部北地区でも検討を行っています。地域医療を守るために、次のことに対する皆さんのご理解が必要です。ご協力をお願いします。

※東部北地区医療圏とは、久喜市、加須市、羽生市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町の6市2町で構成されている第二次救急医療圏のことです。



東部北地区医療圏管内図

問合せ 健康医療課地域医療係

(内線3423)



① かかりつけ医を持ちましょう
かかりつけ医とは、日ごろから、健康相談や病気になったときの初期医療などを行うお医者さんのことです。体調が悪いと感じたときは、身近なかかりつけ医に診てもらいましょう。

かかりつけ医は、医療と患者さんとの架け橋的な存在です。病気になったときや高度な治療が必要なときは、適切な専門医や入院施設(大きな病院)を紹介してもらいうこともできます。

かかりつけ医と設備の整った大きな病院では、医療の役割分担があることをご理解ください。

② 軽症の場合は、休日や夜間の救急外来の受診は避けましょう
軽症の場合など緊急性がない患者さんが休日や夜間に受診すると、緊急医療を担うスタッフが、その対応に追われて負担が大きくなり、本来救急医療が必要な急病者、重傷者の受け入れが困難になってしまいます。

休日や夜間に受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。皆さんで、この地域の医療

資源を守っていきましょう。

③ 救急車の適正利用に協力しましょう
総務省消防庁によると、救急車で搬送された人の約半数が入院を必要としない軽症という現状があります。軽い症状の場合は、自家用車やタクシーなど救急車以外の方法で病院へ行くことができないか考えてみてください。

救急車は、限られた資源です。必要な方が利用できるよう、救える命を救うためにみんなで上手に利用しましょう。

④ 小児救急電話相談(＃8000)を利用しましょう
休日や夜間の子どもの急な病気にどう対応してよいか困ったときは、小児救急電話相談を利用しましょう。

⑤ 医療機関情報は、埼玉県救急医療情報センターを利用しましょう
休日、祝日、夜間など、どこで診てもらえばいいかわからないときは、埼玉県救急医療情報センターを利用しましょう。

※22ページの小児救急電話相談、埼玉県救急医療情報センター(医療機関案内)をご覧ください。